

施設生活Q & A

Q 1. 細かいルールによって個人の行動が規制されているように感じるのですがそれは何故でしょうか。

A 1. 利用者の方は各個人により身体機能・高次脳機能が違います。それぞれのリハビリの段階に応じて安全を配慮して個別のルールを設けています。

例えば、『単独ではジョギングウェイを歩くのは危険ですが、付き添いがあれば良い』というように条件を設けながら外出範囲を広げていきます。

Q 2. 施設の入所期間はどれくらいですか。

A 2. 平均7～8ヶ月です。早い方で3ヶ月～長い方で1年程度です。

各個人でリハビリテーションの目標が違う為、期間にも幅があります。できるだけご本人の希望に沿うように担当支援員が関係スタッフと調整します。定期的に関係スタッフが集まってケースカンファレンスを開催しています。

Q 3. 個別支援計画作成会議はどれくらいのペースで開催されますか。

A 3. まず、入所して3週間目の火曜日にケースカンファレンス①を行います。その後、ご本人、ご家族と一緒に個別支援計画作成会議①を行い、ケースカンファレンスで検討した課題を確認し、個別支援計画書の作成をします。

訓練の中期に見直しをし、必要に応じて訓練プログラムの修正・変更を行います。

支援会議ごとにリハビリテーション実施計画書・個別支援計画書を作成します。通常、個別支援計画作成会議①から約3ヶ月後に個別支援計画作成会議②を行います。個別支援計画作成会議③は訓練の終期に行われるもので、予想される退所後の生活について検討します。

ただし、リハビリテーションの進み具合によって、期間に差があります。

*入所者ハンドブック・重要事項説明書にも記載してあります。

Q 4. 「おはよう」と声をかけても、返事が返ってこないことが多いのですが…

A 4. 施設利用者の中には注意力が低下していて、自分に向けられた言葉でも気が付かない方や、障害によって言葉の出にくい方もみえます。挨拶をした時にきちんと目が合っていたかどうか、意識して話しかけています。

Q 5. 起床・就寝時間を守らない方がいるので注意してください。

A 5. 早起きの方、寝坊される方、早寝の方、夜更かしされる方など、いろいろな方がみえますが、施設のルールとしては朝 6:30 起床～夜 22:00 消灯としています。設備としては、デーホール・ワークルーム 1・ワークルーム 2、生活実習室は夜 23:30 までは利用することが出来るようになっています。また、居室全体の電気は消灯しますが、ベッドサイドの明かりは時間の制限はしていません。お部屋の方の中でご相談していただくか、職員にご相談ください。基本的には他者の迷惑とならないようにすごしていただくようお願いしています。

Q 6. 時間割はどのように決められますか。

A 6. リハビリテーションの目標については個別支援計画作成会議前にご利用者・ご家族の希望・意見をおうかがいし、個別支援計画作成会議で今後の方針・目標について検討します。その結果を「リハビリテーション実施計画書・個別支援計画書」にまとめ、説明しています。時間割は、目標の達成に向けた訓練メニューの組み合わせとなります。必要な訓練を担当支援員とご相談の上、お決めください。

なお、入所して2週間はオリエンテーション期間としており、施設での訓練を試していただきます。できるだけいろいろなメニューを体験してください。また、この時に職員側も様子を見させていただき、今後必要性の高い訓練はどういったものかなど検討します。